

# 南相馬市新庁舎建設基本構想【概要版】

## 第1章 新庁舎建設の必要性

### 1. 庁舎の現状と課題

≪ 5庁舎の概要 ≫

名称	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )		建築年度	耐用年数	経過年数	主な配置部	備考
本庁舎	鉄筋コンクリート造	地階	809.25	昭和43年度	50年	49年	総務部 市民生活部 建設部 会計・議会 選挙管理委員会 教育委員会事務局	現状：雨漏り・配管腐食など
		1階	1,033.16					
		2階	977.62					
		3階	779.76					
		4階	813.21					
		塔屋	0.77					
	計	4,413.77						
西庁舎	鉄筋コンクリート造	1階	253.76	昭和52年度	50年	40年	復興企画部	現状：タイル剥離・配管水漏れ
		2階	249.01					
		3階	249.01					
		計	751.78					
東庁舎	鉄骨造	1階	547.45	平成9年度	38年	20年	健康福祉部 監査委員	現状：内壁下側腐食など
		2階	502.11					
		計	1,049.56					
北庁舎	軽量鉄骨造	1階	485.31	平成26年度	30年	3年	経済部 農業委員会	※復旧復興のための人員増に伴い会議室で執務を行っていたことから、環境改善のため仮設庁舎として整備
		2階	484.46					
		計	969.77					
南分庁舎	鉄筋コンクリート造	平屋	533.46	昭和54年度	50年	39年	建設部 (上下水道)	一部コンクリートブロック造 現状：雨漏り
		計	533.46					
合計			7,718.34					

≪ 現庁舎の現状と課題 ≫

- ①分散配置による市民サービスの低下・・・窓口の集約・行政事務の効率化など
- ②老朽化による安全性・経済性の低下・・・施設整備の維持補修費の縮減など
- ③災害時の拠点としての機能不足と耐震性への不安・・・非常時電源の確保など
- ④バリアフリー・ユニバーサルデザインへの対応が不十分・・・バリアフリーの対応など
- ⑤狭あいなスペースによる不安・・・窓口でのプライバシーへの配慮・待合室の確保など
- ⑥庁舎内のセキュリティ機能への不安・・・セキュリティの確保・防犯カメラの設置など

### 2. 新庁舎建設の必要性

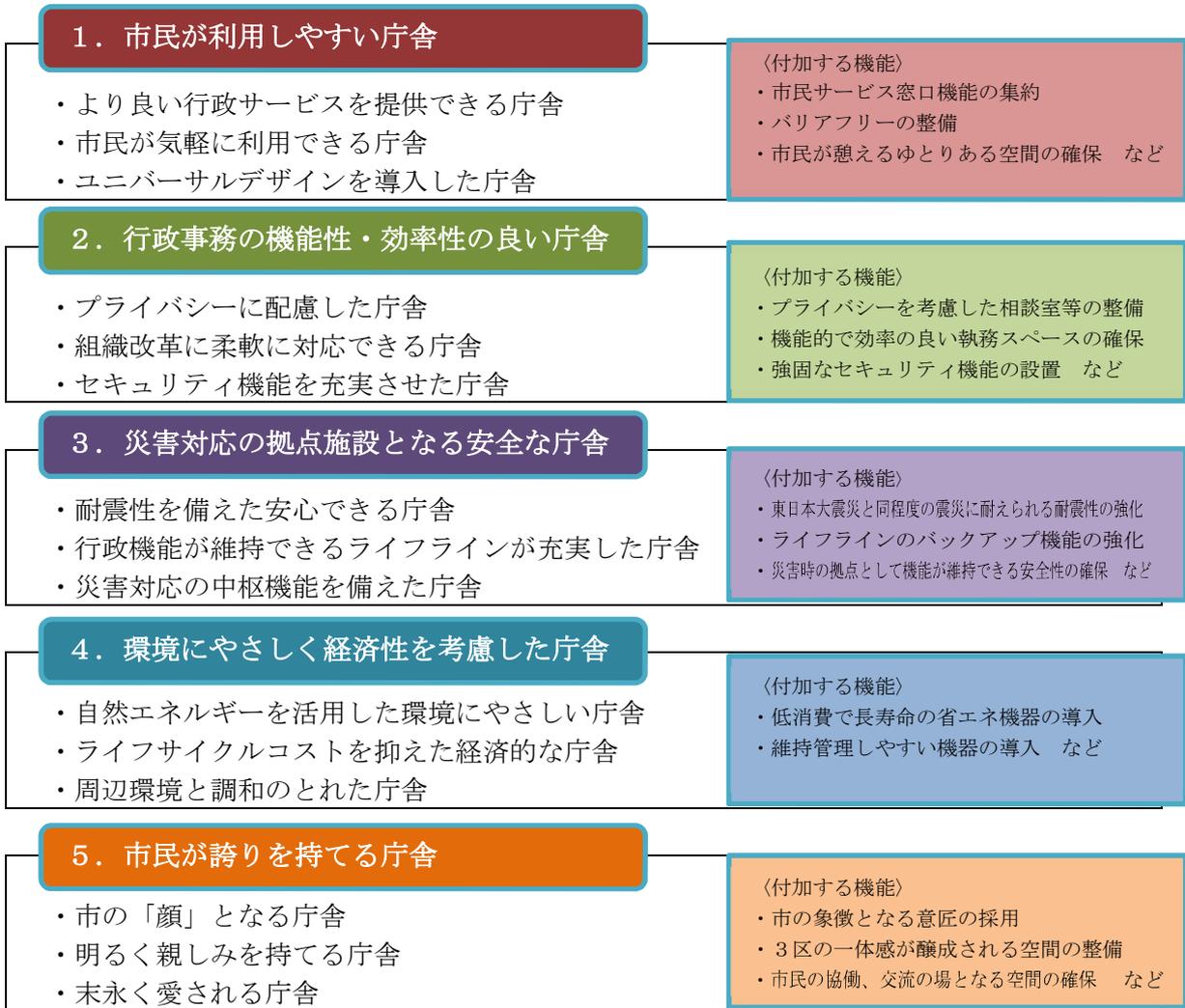
課題を解決するための対応が必要であるが、現在の老朽化した庁舎では応急処置的な改修に留まり、根本的な解決には至らないことから、次のことが求められる。

- 市民の利便性を向上させるための環境整備
- 安心して庁舎を利用できる環境整備
- 非常時における災害対策拠点としての機能強化のための環境整備

**安全・安心で誰もが利用しやすい新たな庁舎の整備が必要**

## 第2章 新庁舎の基本理念と基本方針

5つの基本理念に対する基本方針と付加する機能

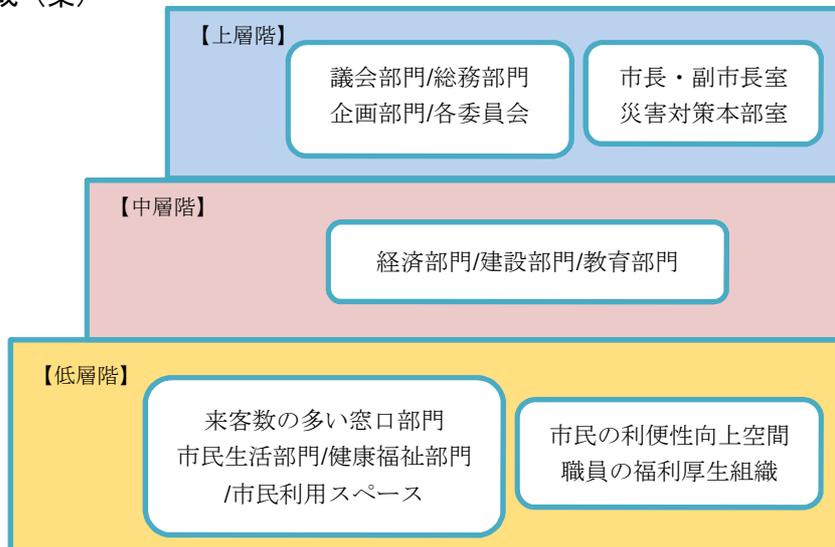


## 第3章 新庁舎の規模想定

### 1. 新庁舎に配置予定の部署

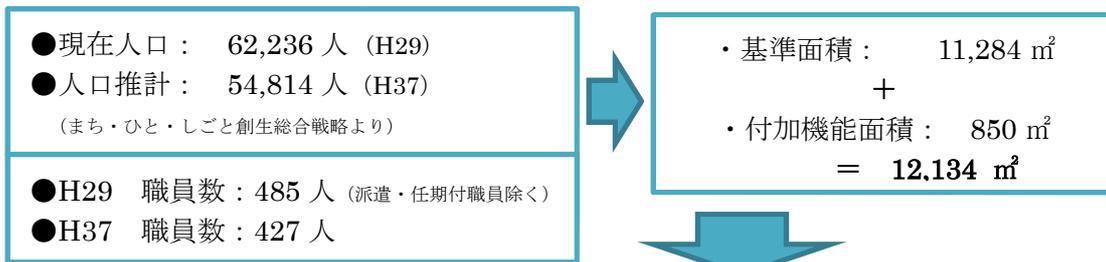
現在5庁舎に分散して配置している部署を原則、新庁舎に配置する。

### 2. フロア構成（案）



### 3. 新庁舎の規模想定

将来人口推計、将来職員数、総務省旧地方債算定基準より、基本構想時点における新庁舎規模を次のとおり想定する。



**新庁舎の必要延床面積 約 12,000 m<sup>2</sup> とする。**

### 4. 駐車場の整備

新庁舎の駐車台数 約 170 台 (公用車含む) とする。

## 第4章 新庁舎の候補地の検討

候補地は、様々な視点から、市民にとって最も利便性が良い場所について、市民と協議を重ね慎重に選定を行う。

なお、市有地を活用する場合は、次の4か所が考えられる。

《市有地を活用する場合のプロット図・比較表 (抜粋)》



	① 現庁舎敷地	② 市民文化会館駐車場	③ 萱浜ニューススポーツ広場	④ 高見町敷地 (道の駅北側)
敷地面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2筆：10,247 m<sup>2</sup> (本庁舎6,619.92 m<sup>2</sup>・北庁舎3,627.59 m<sup>2</sup>)</li> <li>・2筆間に市道・民地あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3筆合算：10,406 m<sup>2</sup> (電力側5,004.83 m<sup>2</sup>・中側2,919 m<sup>2</sup>・西側2,483 m<sup>2</sup>)</li> <li>・3筆間に法定外道路2か所あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1筆：45,391 m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3筆合算：14,727 m<sup>2</sup></li> </ul>
経済性 (費用面) (財政措置)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎解体は起債対象</li> <li>・仮設庁舎の建設が必要かつ用地確保が伴う</li> <li>・移転作業は2回必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎解体後、駐車場整備で起債対象</li> <li>・法定外道路の付替道路の整備が必要</li> <li>・移転作業は1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎解体は起債対象外</li> <li>・下水道計画区域だが、整備は当面先であり原因者負担での敷設工事となる</li> <li>・移転作業は1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎解体は起債対象外</li> <li>・職員用駐車場の敷地の確保が必要となる</li> <li>・移転作業は1回</li> </ul>
利便性 (近隣施設) (交通アクセス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に隣接し人口重心より南に970m</li> <li>・現在の本庁舎の場所で認知度は高い</li> <li>・保健センター、社会福祉協議会に近い</li> <li>・県道12号線が隣接</li> <li>・路線バスが運行している</li> <li>・J R原ノ町駅から1.5km</li> <li>・南相馬 I C から3.9km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地に隣接し人口重心より南に1,100m</li> <li>・現在の本庁舎近くで認知度は高い</li> <li>・保健センター、社会福祉協議会に近い</li> <li>・県道12号線が近接</li> <li>・路線バスが運行している</li> <li>・J R原ノ町駅から1.5km</li> <li>・南相馬 I C から3.9km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地から東側で、人口重心より3,800m</li> <li>・国道より東側で認知度は低い</li> <li>・整備予定の災害備蓄倉庫に近く、災害時の迅速な対応が図られる</li> <li>・県有施設(南相馬原子力災害対策センター)が近隣に整備されている</li> <li>・保健センターや社会福祉協議会より離れる</li> <li>・路線バスが運行していない</li> <li>・J R原ノ町駅から2.5km</li> <li>・南相馬 I C から7.7km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地から東側で、人口重心より2,600m</li> <li>・道の駅がすぐ近くにあり認知度はある</li> <li>・近くに総合病院、消防署及び警察署があり、災害時の迅速な対応が図られる</li> <li>・保健センターや社会福祉協議会より離れる</li> <li>・国道6号線が隣接</li> <li>・路線バスの停留所が総合病院前にある</li> <li>・J R原ノ町駅から1.3km</li> <li>・南相馬 I C から6.6km</li> </ul>

※人口重心：人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定しその地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる場所

## 第5章 新庁舎建設に向けた具現化

### 1. 建設手法及び設計業者選定方法

項目	手法
事業手法	直接建設方式
設計業者選定方法	プロポーザル方式

### 2. 建設費概算

現段階においての新庁舎建設費は以下のとおり想定する。

建設費用（設計・外構含む）	約 67 億円
解体費用（本庁舎・西庁舎・東庁舎）	約 5 億円
駐車場整備費用（立体駐車場整備の場合）	約 4 億円
計	約 76 億円

### 3. 建設費の財源

合併特例債の最大限の活用と平成28年度から積立を行っている庁舎建設基金を活用する。

### 4. 建設スケジュール

<スケジュール（案）>



事業完了年度は、平成37年度を目標に進めていく。

今後は、市民等を交えながらより具体的に庁舎建設に向けた検討・協議を行っていくとともに現庁舎の利活用についても協議する予定である。

併せて具体的な概算事業費や財源計画、スケジュールについては、基本計画段階でも引き続き検討を行っていく。